

平成 15 年度継続教育実施委員会の主要な活動について

(株)建設技術研究所 フェロー会員 村田和夫（継続教育実施委員会 幹事長）

1．目的

継続教育実施委員会では、当学会の継続教育制度創設以来様々な活動を展開し、その活動を報告してきた。本報告を行うことで、継続教育実施委員会が行っている継続教育活動へのご理解とあわせて、

- 当委員会で検討している事項に対する忌憚のないご意見
- 継続教育プログラムに対するご提案
- 講師派遣依頼など継続教育実施委員会の活用

など、当委員会への御要望を伺うことを目的としている。

2．継続教育実施委員会の活動

これまで1年間の主要な活動は次のとおりである。

他学会との連携

講習会・セミナーの開催

教材作成

技術資格委員会との連携

以下、活動の概要を述べる。

2.1 他学会との連携

(1) P D E 協議会

当学会は、日本工学会が提唱したP D E 協議会に、C P Dを先行して実践し経験豊かな重要なメンバーとして参画している。当協議会では、日本工学会から提案されたガイドラインや記録登録システムについて議論をしているが、P D E 協議会自体の議論に大きな進展はない。なお、P D E 協議会では、記録証明のシステムは各学協会の独自システムを尊重するが、学協会の要求に応じてデータ管理も受託するとしている。

(2) 建設系C P D協議会

建設系C P D協議会は、当学会が中心となって2003年7月に発足した協議会である。土木技術者がC P Dに取り組むときの利便性向上のために、関係11学協会（土木学会、技術士会、建設コンサルタンツ協会、全国土木施工管理技士会連合会、日本建築学会など）が緩やかな協力体制をとるものとしている。利便性の向上とは、複数の学協会に在籍している多くの土木技術者が、各学会におけるC P D記録を合算するなど煩雑な対応が予測されたことから、その便宜を考えたものである。

協議会の中には「ルール検討部会」「システム検討部会」が作られ、C P Dプログラムの連携、相互認証、登録・管理記録システムの構築、会員間での記録情報の伝達、記録の合算方法などの検討を進めている。会員間の情報伝達方法として、ひとりの技術者はひとつのホーム学会を選択し、他の学協会はそのホーム学会に記録を送信するシステムを考えている。

2.2 講習会・セミナーの開催

(1) 講習会の認定

継続教育プログラムの認定は、プログラムの質の向上や教育効果の保証のための最低限の要件を示す認定基準として、講習会や講演会などの集合研修を対象として次表のように定めている。具体には主催者から申請

キーワード 継続教育、CPD、土木技術者の倫理規定、W B T、資格制度

連絡先 〒103-8430 東京都中央区日本橋本町 4-9-11 第9中央ビル (株)建設技術研究所 経営企画部

T E L 03-3668-0451

された資料に基づいて、継続教育実施委員会の審査を経て認定している。

表 1 CPD プログラム認定基準(案)

- ・ 学習の目標や目的、期待する効果が分かること。
- ・ 対象とする技術者のレベルが示されていること。
- ・ 講義・講演、演習、実習などの教育手段が分かること。
- ・ 講師の氏名、所属などが分かること。
- ・ 講習会のフィードバックとして、アンケート調査等を実施し、講習会等を自己評価し、次につなげる仕組みを有していること（努力目標）。
- ・ 使用機材・教材として、PPT・OHP・ビデオ・スライド、テキストなどの使用の有無が分かること。
- ・ 会場や定員などが分かること。

(2) 講習会・セミナー

継続教育実施委員会が関与しているCPDプログラムとして、技術推進機構が主催している「土木技術者の倫理」セミナーがある。技術者には倫理観が求められており、土木学会を初めとする多くの学協会が倫理規定などが策定されている。このセミナーでは、学会が作成したテキストに準拠した講演と、当該テキストと「土木学会の倫理規定」を対比し、倫理規定から自律的に判断される行動の導き方の演習を行っている。これまでに2回の講習会（10月と1月）を実施した。倫理規定から導き出された行動は、結果として品質確保や技術の向上に結びつくことになる。

このほか、各支部などの要請に応じて講師の派遣も行っている。

2.3 教材作成

教材作成は2つのグループで対応している。ひとつは佐々木幹事を主査とする倫理に関する事例教材作成であり、ひとつは岩井幹事を主査とする科学技術振興機構から受託したWBT教材の作成である。倫理に関する教材作成は別途報告しているとおりである。

WBT教材のテーマは「環境と土木」である。先ず「土木と環境」との基本的対応、次に両者の接点などを説明した上で、個々の課題における土木の対応を説明している。教材作成を通じて感じたことであるが、環境に関するテーマは学生などにも関心が高く、関連研究が学会内でも検討されているが、土木全般と環境を捉えた体系的な議論が不十分で、説明テキストも無かったことから、幹事のなかで大いに議論したところである。完成したコンテンツは科学技術振興機構（JST）のホームページを通じて提供されるはずであり、ご確認いただきたい。

2.4 技術資格委員会との連携

継続教育は資格制度と連動してインセンティブが生ずる。昨年、4ランクの全資格に該当者が存在したこともあり、技術者資格委員会と当委員会との間でWGを編成して検討し、その結果を技術者資格委員会で審議し、資格取得後のCPD活動に役立ててもらうため資格認定者向けの「ガイドライン」を作成し配布した。このガイドラインでは、資格レベルに応じたCPDの目的を定め、資格認定者が取り組むべきCPD課題を「専門技術能力」、「業務遂行能力」および「行動原則」の3つに大別し、それぞれについて獲得すべき能力、その達成目標などを示している。このガイドラインの達成目標に記載された能力の効率的かつ効果的な獲得に配慮した継続的なプログラムの確保に努めたいと考えている。

3. 今後の課題

継続教育の実効が上がるように、委員長はじめ委員・幹事一同で努力しているが、今後の対応を考えるともっと様々な分野の関係者が参加し、議論することが必要である。多くの人の参加と建設的な提案を期待している。